



創立20周年
記念事業

2011年11月完成

ねんきん神奈川

共同墓所の し お り



全日本年金者組合神奈川県本部



墓前祭の様子



遺族代表あいさつ

2018年6月時点の

会員数：861人
納骨数：161体
墓前祭実施回数：14回
墓前祭延べ参加者：
3650人



ねんきん神奈川 共同墓所管理運営規定

＝抜粋＝

第1条（共同墓所の所在地） 略
第2条（共同墓所の名称） 略
第3条（共同墓所の占有権＝永代使用権） 略
第4条（目的と事業）
この共同墓所は、全日本年金者組合の組合員および家族のかたがたの霊を慰め、将来にわたりお守りすることを目的とし、年金者組合の運動にかかわった諸氏意思を引き継ぐために、年2回春、秋に墓前祭を行います。また全日本年金者組合神奈川本部全体の物故者名簿を整備します。

第5条（資格）
全日本年金者組合の組合員とその家族（原則として親と子及び兄弟）で納骨（埋葬・改葬）または墓誌刻銘を希望し、入会金を納めた人を有資格者とします。なお、それぞれの宗教は問いません。

第6条（入会手続き）
①入会申込書に所定の事項を記入し、入会金を添えて管理運営委員会に提出します。
②入会金は納骨（埋葬・改葬）希望の人は20万円、墓誌・刻銘のみを希望する人は10万円とします。

第7条（納骨と散骨）
納骨（埋葬・改葬）および墓誌刻銘は春・秋の墓前祭に際して行うことを基本としますが、その間に納骨（埋葬・改葬）を希望する方は埋葬手数料を個人負担で行えます。なお納骨10年を経過した後は随時カロート内に散骨することとします。

第8条（会計）
①共同墓所の建設、維持管理・運営にかかわる費用は独立会計とし、入会金、借入金、および寄付金等によってまかないます。したがって入会金は理由のいかんを問わず返却いたしません。
②会計年度は毎年7月1日から翌年6月30日までとします。

第9条（共同墓所の管理運営）
①共同墓所の管理運営のため管理運営委員会を置きます。
②管理運営委員会は全日本年金者組合神奈川本部から選出された委員と加入者の遺族の代表により構成し必要に応じ開催します。
③管理運営委員会の運営規程は別に定めるところによります。

第10条（補足・細則） 略

お父さんいい天気よかったね

横浜港南支部 門倉 慶子

10月からの不順な天候が気になりながら納骨の日が晴れて欲しいと思いつつ、又前日も雨でどうなるかと心配と同時に、これでお父さんとは最後のお別れになってしまう寂しさになかなか眠れない夜をすごしました。

当日はいい天気思わず“お父さんいい天気よかったね”と声をかけてしまいました。

嫁の運転で南葉山霊園には一番乗りで到着、無事納骨出来て一安心致しました。

平安閣での集いは心暖まるひとときでした。最後に全員で輪になって手をつなぎ「青い山脈」をお腹から声を出して歌えた楽しさを味わい感謝の気持ちでいっぱいでした。

仲間がいるって素晴らしい

茅ヶ崎支部 大塚 文江

突然の死の宣告から7日目の家族会議。夫からお墓と葬儀の仕方の相談があった。年金者組合の共同墓所へはすぐ決まった。

あれから3年、春と秋の墓前祭で大勢の方と一緒に故人を偲びます。懇親会で、ある家族が「これから一人だと思いと寂しい…」と発言。すると「大丈夫だよ！ みんながついているよ」と会場から励ましの声が飛びかいました。ああ、仲間ってなんとすばらしいのだろう、と胸が熱くなり涙もこみあげてきます。やはりここを選んで良かった。

春には野の花と鶯の声を聴きながら、墓所の高台から海を眺めにハイキングします。電車とバスを乗り継いで来ます。いつまで元気に歩けるかわかりませんが、墓前祭があるので安心しています。

一人息子が眠る共同墓所

川崎麻生支部 佐藤 光二郎

南国の風香る共同墓所に眠る一人息子の雄一は、3回目の墓前祭を迎えました。生まれて最初の検診で「知的発達遅延です」と先生から告げられた時、今から思うと驚きよりも、これが自分たちに与えられた人生への試練なのだと冷静に受け止められた自分に、我ながら驚いております。きっと雄一は、私と妻を選んでくれて私たちの基へ、舞い降りてきてくれたのだと思っています。

6歳ごろだったと思います。川の字になって寝ていたはずの雄一がいない、するとお風呂場の方からチャポン、チャポンと水の音、雄一の笑い声が聞こえてきたのです。パジャマを着たまま湯船で楽しそうに遊んでいました。次の日は高熱を出して寝込んでしまったことを覚えています。今頃共同墓所の方々といろいろな思い出話に、花を咲かせていることでしょう。

よこすか平安閣での懇親会



散骨カロート

納骨室入口

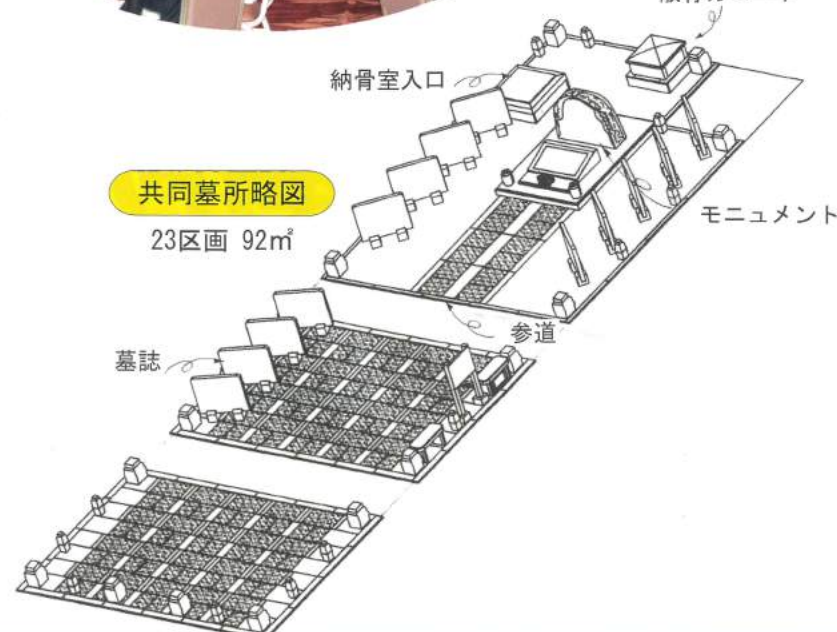
共同墓所略図

23区画 92㎡

モニュメント

参道

墓誌



共同墓所のあゆみ

- 2006年 神奈川県本部文化部を中心に共同墓所への模索が始まった
- 2008年9月16日 第20回県本部大会で共同墓所建設を決定
- 2010年9月21日 県本部に建設委員会設置
- 2011年 3月募集開始
- 3・11 東日本大震災 霊園見学会実施
- 5月永代使用料払込 第1次応募230人
- 11月11日 除幕式・完成祝賀会 建設委員会を管理運営委員会へ移行
- 2012年6月27日 6区画拡張17区画68㎡に
- 2014年6月 墓誌3基増設 9基に
- 2016年8月15日 6区画拡張 23区画92㎡に
- 2016年8月31日 5周年記念誌発行
- 2017年7月28日 墓誌4基増設 合計13基に 拡張部分整地



納骨室のタイル画



【共同墓所利用の申し込みと手続きなど＝概要＝】



◆利用できる人は…

原則として年金者組合の組合員で生前予約制です。
会員申し込みは次のようになります。

納骨・刻銘	1人	20万円
刻銘のみ	1人	10万円

◆入会金は……

申し込み時に上記の金額を納入していただきます。その後、墓地管理費等の負担はありません。

◆申込は…

「申込用紙」に記入して県本部へ提出し、入会金を「郵便払込用紙」にて振り込んで下されば完了です。

◆墓所の管理は…

墓前祭を毎年春・秋に開催します。納骨と刻銘はこの時に行うことを原則とします。個別に納骨・祭祀を開催することも出来ますが、費用はご遺族の負担となります。(要事前連絡)

墓所の日常管理は霊園法人が行い、墓前祭は共同墓所管理運営委員会が担当します。

◆お葬式とお参りは…

霊園の管理棟内には、お葬式・法事等の出来る施設が整っております。(有料)

お参りはいつでも自由にできます。近くの駅(電車・バス)からは霊園の送迎車も運行しております。

共同墓所の規模と形態について

- ①地下に346体の納骨を可能とする納骨室を作りました。10年経過後は、収納状況に応じてカポート室へ散骨します。
- ②地上にはモニュメントと追悼碑を建立し、それを取り囲むかたちで会員全員の氏名と生・没年月日を刻銘した墓誌を並べています。
- ③形態は宗教色のない自由形式墓としました。但し個別にはどのような宗教宗派でも受け入れられる開かれたかたちを実現しています。

南葉山霊園

【墓所への交通】

▼京浜急行線ご利用の方

京浜急行線北久里浜駅下車
南葉山霊園案内所
(駅前交差点を渡り横浜銀行前)

送迎車

■毎日定時運行■

《北久里浜案内所》
9:40 11:00 12:20 13:40 15:00

《南葉山霊園発》
10:30 11:50 13:10 14:30 15:50

▼JR線・逗子方面の方

JR逗子、京急新逗子駅から
バス横須賀市民病院行き・
長井行で「市民病院前」で下車し送迎車利用。
現地より霊園へ電話、霊園との間送迎
(受付時間 10:00～15:00まで)

徒歩

「佐島入口」で下車して同交差点を山方向に市営住宅の間を歩き、突き当りを右折(15分)。

〒240-0101 横須賀市長坂4-15-20 TEL 0120-857-172



全日本年金者組合神奈川県本部 共同墓所管理運営委員会

〒231-0032 横浜市中区不老町2-8 不二ビル2階

☎ 045-663-4061 FAX 045-663-4062